

経済建設委員会会議録

平成27年6月5日（金）

（開 会） 10：06

（閉 会） 12：18

【 案 件 】

1. 所管事務の調査について
 - (1) 経済部・農業委員会事務局
 - (2) 都市建設部
 - (3) 上下水道局

【 報告事項 】

1. 汚水処理構想について (上下水道局下水道課)
2. 工事請負契約について (上下水道局総務課)
3. 工事請負変更契約について (上下水道局総務課)
4. 飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて (商工観光課)
5. 平成26年度予約乗合タクシー・コミュニティバス利用状況について (商工観光課)
6. 「飯まちプレミアム商品券」の発行について (商工観光課)
7. 平成27年3月24日議決の「和解（道路訴訟及び訴訟に
関連する問題並びにごみ撤去問題）」の進捗状況について (建設総務課)
8. 工事請負変更契約について (農業土木課)
9. 工事請負変更契約について (土木管理課)
10. 市道上における車両損傷事故について (土木管理課)
11. 工事請負契約について (契約課)

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

所管事務の調査についてを議題といたします。所管事務調査に係る資料については事前に配布しておりましたので、執行部からの補足説明につきましては、省略いたします。

今回の所管事務の調査については、経済建設委員会の所管する各部・課の組織及び業務の概要について確認することを主旨とするものですので、質疑の内容が、詳細にわたるものにつきましては、次回以降の委員会において内容を限定した上で、調査要求をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。また、執行部におかれましても、本調査の主旨並びに委員の質疑の内容を確実に把握され、簡潔で的確な答弁をお願いいたします。

それでは質疑に移ります。調査における質疑は部局ごとに区切って行います。

初めに、経済部、農業委員会事務局について質疑を許します。

まず質疑事項一覧表に記載されています6ページ産業振興に関して、仮称中小企業振興条例制定について、道祖委員の質疑を許します。

○道祖委員

何点か質問を質疑通告しておりますので、それに沿って質問させていただきます。

まず産業振興に関して、仮称中小企業振興条例の制定について、お尋ねします。これはご承知のようですね、平成22年に中小企業憲章というのが出きまして、それに従いまして、各

都市がですね、中小企業の振興条例を制定してきております。近いところでは、直方市が3年前か4年前に制定されたと思います。で、これについては一般質問、代表質問等でいろいろやりとりがっておりますけれども、飯塚市においては、まだ制定されてないということです。

直近の代表質問の中で飯塚市としてはどういうふうに取り組んでいくのかという質問がございましたけれど、それに対する経済部長の答弁は市内の中小企業や、経済団体、金融機関、大学研究機関、住民の方々などとの意見交換や議論を行いながら、本市の中小企業の振興に資する条例の制定を検討してまいりますと、いうふうに言われておりますけれども、まずですね、中小企業が飯塚市のなかにおいてどれぐらいあるのか、大まかでいいですよ。これが、何割ぐらいあるのかは答弁できますか。

○産学振興課長

全事業所統計の資料ですが、全産業におきまして、6362事業所ということで認識しております。

○道祖委員

それがすべて中小企業であるというふうに理解してよろしいのでしょうか。飯塚市内にある企業の中で、全て100%が中小企業だというふうに理解していいですか。

○産学振興課長

市内における大企業の定義におきます大企業の数は少ないと考えておりますので、先程の6362事業所ですけれども大部分は中小企業だということで認識しております。

○道祖委員

市内にある企業は大部分が中小企業であるということでありまして、もう1つお尋ねしますけれど、直方は既にですね、中小企業の振興条例をつくっておるわけですけれど、飯塚市とですね、近いからちょっとお尋ねしますけれど、産業構造の違いというのはどういうふうに、踏まえてるのか。捉えてるのかですね。

○産学振興課長

直方市の産業構造におきましては、北九州に近いということもありまして、製造業が多く分布しておるところで、認識しております。飯塚市につきましては、製造業、商業、商工業者まんべんなく分布してるということで、考えております。

○道祖委員

ということはおのずから直方の作ってる中小企業振興条例とは、若干中身は変わってくるということですね。そういうふうに考えていいんじゃないかと思えますけど。

それですね、お尋ねして参りますけれど、今日までですね、そういうことを把握しながらですね、検討してまいりますということで答弁いただいてきておりますけれど、どういうふうに検討してきておるのか。例えば代表質問があって、今日までもう3カ月経過しておるんですね。その前から、この問題については、何度か質問されてきております。で、検討するのを前提に、いろいろ答弁されてると思えますけれど、どういう点がですね、検討されてきておるのか。直方とは違う形態であるということは理解いたしましたので。

○産学振興課長

一般質問、代表質問等でお答えしましたとおり直方市の条例等々も含め、全国で制定されている条例を参照いたしまして、関係各課と協議を行っているところです。

またですね、昨年度、小規模企業振興基本法が施行されまして、関係法令の改正等もあっております。中小企業者に加えまして小規模事業者を条例の中に位置づけた中で条例制定に向けて、関係各課と協議を行っているところでございます。

○道祖委員

今、国はまち・ひと・しごと創生法に基づいてですね、いろいろ行政に対して、地方公共団体に対して、地方戦略をつくりなさいというような指導をされてきておりますけれど、この中

に概要の資料が出されておりました、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立というのがあるんですけど、基本的な考え方の中です、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支えるまちに活力を取り戻すというふうな項目があるんですけど、この点とです、中小企業の振興ということについては、どういうふうリンクしてくると思っておりますか。

○産学振興課長

まち・ひと・しごと創生事業、これにつきましても、市内の中小企業にむけて重要な施策だと考えておりますので、どういう施策がいいのか、検討をしていきたいというふうに考えております。

○道祖委員

経済部局が、地方創生の担当部局ではないというのを承知しておりますけれど、ただ、どういう形です、経済部局としてその地方創生の中に盛り込んでいくのか。そのしごとという面です、どういうふう盛り込んでいくかというような考え方は示されますか。

○産学振興課長

申し訳ありません。現時点ではお示しができません。

○経済部長

今、質問委員が言われますように、所管の課がございまして、そこいろいろな庁内の調整を図っております。その中で経済部は当然、雇用創出とか、企業の発展とか、それによって飯塚市の活性化を図るといことで、幾つか提案をしております。企業が、企業間の情報をスムーズにいく仕組みだとか、企業が新しい製品をつくる時の補助制度の整備だとか、その他もろもろ中小企業に、発展に資するような提案を今、担当部局の方にしてるところでございます。

○道祖委員

これは副市長にお尋ねするしかないかわかりませんが、地方創生の各自治体です、戦略というの、国はいつまで作るように言っておるのでしょうか。

○副市長

今、経済部長が言いましたように、飯塚市として、国として、今年度中にはこの戦略を作るようにしています。

○道祖委員

今、本年度中に地方創生の地方戦略、各地方版はつくるといことでありますけれど、その時に、経済部局としては中小企業に対する振興というもの、また、この条例というものをつくって進行していく必要があると思うんですけど、条例は、本年度中につくるということになっていくのでしょうか。それとも、条例をさきに、そのものごとって、どういう形で中小企業を振興していくんだという考えがあつて、それに基づいて条例をつくっていく。また、条例がそれを制定しながら、中小企業を振興していく。で、それをもって、主体性を持って地方創生の戦略の中にのせていくというのが理想ではないかと思っておりますけれど、この点についてはどう思いますか。

○経済部長

今の簡単に端的に申しますと、その条例が先か、その施策が先かというような議論になってくると思うんですが、当然、地方創生に絡めながら新たな施策とか方策を探っていきますが、それと同時に並行して、できたら、今年度中に策定したいと思っております。

○道祖委員

あのだから、そのところなんです。条例を今まではいつまで作るかということについては答弁されてきておりません。27年度中の制定は確実にできるという答弁については控えさせていただきますという答弁でありましたから、それを今日、今、部長は27年度中に地方

創生とともに同時進行でいれるということを、改めて表明されたんですけど。それはそれで結構なんですけれども、どっちが先なんでしょうね。今まで仕事やってきてるやつを取りまとめるならば、早い段階で取りまとめですね、条例というものを先に審議してですね、例えば条例が同じ時期にということになれば、例えばその3月議会で条例として出しますよと、それを出して、そしてこっち側には地方創生の計画を示されるわけですよ。ですよ。そしたらですね、同時進行というのがいいのかなというように、ちょっと私は思うんです。私はできるならば早い時期に中小企業振興条例、なんで、これにこだわってるかというのは、飯塚市として、市内にある大部分の企業に対してどういう形でですね、まちづくりに参画してもらう、ということですね、明確にその意思表示をする条例です。それをですね、その同時並行がいいのが、私としては、それは前に作ってですね、こういう考えでやっていくんだと、だからそれを地方戦略の中に戦略計画の中にのせてやっていくというのが必要じゃないかと思ってるんですけどね。で、それはなぜかというですね、過去やってきた実績がきちっとあるんだから、それを見直しして、今後どうするかというプラスアルファを付けて、付けるようなものを条例にきちっと盛り込んだ、考え方を盛り込んだ条例にしていくと。そして、それを地方創生の中にのせていく。というのは、地方創生は5カ年計画でしょう。16年から5カ年で2020年まで。それでなぜこしつくく言うかといいますと、飯塚市は、ご承知のように29年から総合計画の第2次計画を作る予定ですよ。そのときにしっかりした考え方のもをそういうものにのせていく必要があるんじゃないかと。同時並行ではちょっと議会としても検討する時にですね、時間がかかった場合に、条例で出されてですよ、はい、イエスと言えって言われるものなのかどうかというのが見えないからですね、だから同時並行よりはせめて、12月議会までにはその条例案を示していくという考えにはならないんでしょうか。

○経済部長

いわゆる中小企業関係の条例につきましては、理念条例でございまして、市の中小企業の推進についての考え方等をうたう条例でございしますが、先ほど質問委員が言われましたように、直方市は3年前ですかね条例制定されました、いろんな情報もあの当然仕入れておりますし、全国の条例も私自身、ネット等で確認してもらっております。その中で言われますように、先に作って、それから地方創生に入ったらどうかというご提案でございしますが、今後いろんな地方創生についても、さまざまところから意見も伺っておりますし、新たな発想も生まれてくるんじゃないかと思っております。そういうことを含めましてですね、あの早期な制定というのは、私も考えてるところですが、その辺のところはさらに検討したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○道祖委員

早期に検討していただけるということですから、また一歩進んだと思っております。副市長は、経済部局の考え方を理解してですね、よろしく、早期にですね、条例案として提案できるようにご指導をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副市長

今、担当部局の部長の方が説明したとおりですね、その主旨にできるだけですね、沿うような形で、市として取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○道祖委員

よろしくお願ひします。じゃあ、引き続き産学連携に関して、大学に対する支援状況についてご説明願ひしたいと思います。

○産学振興課長

本市にとりまして、大学の存在は非常に重要であり、本市の産業施策構想であります「新産業創出ビジョン」の施策方針におきましても、産学官連携を産業施策の中心に位置づけておるところです。この3大学に対する具体的な支援と致しましては、大学自らの特色・個性を活か

した、地域の発展と産業の振興に寄与するために行う研究・教育活動などに対しまして、大学支援補助金により支援を行っているところです。平成26年度におきましては、3大学11テーマを採択いたしまして支援を行っております。また学術振興を図ることを目的に、市内において学会を開催する団体に対しまして、開催経費の一部助成等を行っております。加えまして、新たな起業家の育成及び地域の産学官交流促進を目的として、大学生が、独創的、革新的なアイデアで行う、本市の産業振興に関わる活動等に対しまして、活動費の一部を支援する「チャレンジプロジェクト」を、また、このチャレンジプロジェクトに参加している市内の大学生を中心といたしまして、地域経済活性化を担う人材の育成及び大学発ベンチャーの起業支援を目的に、起業家マインドの醸成(じょうせい)やビジネスプラン作成力などを学ぶことができる「起業家精神育成講座」を開催いたしております。

○道祖委員

いろいろと支援策を言っていた訳ですけど、大学が要望して、それに対して応えていっているのか。その辺の大学と行政との協議というのは、十分行われているのか。その辺はどうなのでしょう。

○産学振興課長

先程ご説明いたしました支援策につきましては、大学や学生からの申請も多く、大学側も必要としている支援であると認識いたしております。しかしながら、少子化による大学間競争、大学改革が推進されるなか、各大学の教育方針や取り組みも変化しているものと推測しております。現在、具体的な支援策の要望は聞いておりませんが、今後大学側とも意見交換を行いながら、大学のニーズに応じた支援を検討してまいりたいと考えております。

○道祖委員

あのいろいろと大学と打ち合わせしながらですね、要望等を聞きながらですね、取り組んでいっていただきたいと思います。この件についてもですね、地方創生法の中で、地方大学とのですね、創生5ヵ年計画というのが盛り込まれておりますよね。で、地元の地方公共団体や企業と連携している、地域課題の解決に積極的に取り組む大学を評価し、その取り組みを推進するというようなことが書かれております。ということは、やはり大学と十分ですね、協議しながらやっていかないと、少子高齢化の社会において、いつまでも大学があるかという、それはもう、保証できない。このことについてはずいぶん前に、一般質問等をかけておりますので、そのいつまでもあるという前提じゃなくても、いつまでもはあってほしいという前提でですね、取り組んでいってほしいということを、今日は要望しておきます。

続きまして、いいですか、委員長。

○委員長

どうぞ。

○道祖委員

産業振興についてですけども、先ほど中小企業が大部分を占めるということでありましたけど、各企業のもので、ニーズ等については十分な把握ができるような体制になっておるのかどうか、お尋ねします。

○産学振興課長

各企業におけるニーズにつきましては、産学振興課といたしましては、不定期ではありますが、業種、従業員数、経営状況、技術開発、新産業進出の意向等々、企業の実態を把握するためのアンケート調査、あるいはアンケート調査後の訪問調査、分野別に自動車関連産業企業、また医療機器関連産業の参入状況や可能性を把握するための調査を行っているところであります。

○道祖委員

企業の状況把握に努めて、それをどのように企業の活性化に展開しておるのか、活用してい

るのか、お尋ねいたします。

○産学振興課長

アンケート調査、訪問調査によりまして、企業名、従業員数、主要な製造品目、取引先、設計・開発部分の有無等々、資料を作成いたしまして、公開できるものについては公開しているところでございます。また、訪問調査によりまして、何らかの支援を必要とする企業につきましては、創業期の企業、新規企業、経営革新を検討している企業の経営に関する支援につきましては、産業支援コンサルタントへ、また財務、労務管理については、産業支援アドバイザーへ、技術研究開発、改善指導等々の公的支援制度の支援につきましては、飯塚研究開発機構の4名のコーディネーターへ支援を依頼いたしまして、市と連携を密接にとりまして支援を行っているところでございます。支援の状況といたしましては、平成25年度の産業支援コンサルタント、アドバイザーの支援件数は144件、飯塚研究開発機構のコーディネーターの支援件数は240件となっております。

○道祖委員

いろいろと支援策をやっておるんで、安心しましたけれど、ですけれど、企業のほうからちらっと聞いた内容なんですけれど、例えばですね、自動車でもですね、大きな自動車と小さな自動車があると。おのずからですね、構造が違ふと。というのは、乗用車とトラックは、構造が違ふというような話を聞いてるんです。それで、ほんとに企業が欲しい、どうしてもね、今こうして見るとですね、自動車の関連の勉強会やらいろいろやられておりますけれど、日産、トヨタという、その自家用車というかですね、乗用車ですね、乗用車が主体ですよ。それをですね、同じ視点で、自動車でくくってしまっても違ふんだというような話をちらっと聞きました。だから、それはですね、やっぱり企業の実態に合わせてですね、細かくですね、会社が、企業が必要としているようなことについてですね、意見を聞いてですね、それに対する支援策ができるのか、できないのか。そういうことをですね、もう少しきめ細かくですね、やっていただきたいと思います。今までが十分であると、ある程度はできてると思いますけど、十分ではないという意見をですね、私が歩いて聞いておりますので、その辺を再度、中小企業を振興するという意味からでもですね、きちっと把握していただきたいと思いますが、よろしいですか。

○産学振興課長

企業別の、企業の支援につきましては、企業に応じた支援をきめ細かく中小企業振興の観点から、本年度も行ってまいりたいと考えております。

○道祖委員

それではですね、続きまして、観光振興と地元経済への効果について、波及効果について、どのようになってきておるのか、お尋ねします。

○商工観光課長

観光振興の地元経済への効果ということでございます。毎年、県が観光入込推計調査というものを実施しております。それに合わせて、本市の主要観光関連施設等の調査を行いまして、県に情報をご提供しております。調査は1月から12月までの調査となっております。現在の最新のデータとしては、本年3月に公表されました平成25年の調査結果でございます。簡単に平成25年の調査結果の概要を報告させていただきますと、1年間の本市への観光入込客数の総数は約204万人で、前年比約3%の減となっております。また本市での消費額につきましては、約53億4千万円で、前年比約3%の減、1人当たりの平均消費額は約3千円となっております。

○道祖委員

昨年状況については、どういうふうになっておるのか。いろいろとNHKの連続テレビ小説の関係で、伊藤伝右衛門邸によく人が来てたということで聞いておりますけど。

○商工観光課長

県の観光入込推計調査につきましては、例年9月末までに、前年の調査結果を報告することとなっておりますことから、まだ未調査の部分もございますが、主な施設等の利用状況をみますと、前年と比較しまして、観光入込客数及び消費額とも10数%は伸びているのではないかと推計をしております。主な要因としましては、先ほど質問委員も言われましたように、昨年、大人気となりましたNHKの連続テレビ小説「花子とアン」及び大河ドラマ「軍師官兵衛」のゆかりの地として、県などとも連携をとりながら、広くPRを図ってきたところでございます。そうした結果、旧伊藤邸における平成26年度の来場者数は過去最高の約31万5千人、前年度比6倍以上となっております。また、入場料収入も8千万円を超えまして、6.6倍の増、それとショップ等お土産販売等も約4900万円で、4.3倍の増となっております、かなりの経済効果があっております。また、周辺、嘉徳劇場の入場者数や歴史資料館の利用者数も数十%伸びているということでございます。また某ホテルでの昼食利用、また某菓子店の売り上げ等も大幅に増加したと伺っております。そうしたことから、その波及効果も一部ではあっているものと推察をしております。しかしながら、中心商店街の声を伺いますと、一部のお店では観光客の来店が増えたという声もあるそうでございますが、全体的には波及効果はあまりあっていないということも聞いております。商店街のPR不足等にも課題があるというご意見もいただいているところでございます。

○道祖委員

先ほどの質問で、大体1人当たり3千円ぐらい、観光客は地元にお金を落としてくれるんじゃないかというような答弁であったと思いますけれど、私どももですね、いろいろ旅行しますとですね、お土産買うとかそういうことで、やっぱり金を使いに行っている部分は大きいわけですね。そこで、滞在時間が長いほど、やっぱりあちこち見て、あそこで何買って、こちらで何買ってというように、お土産というのは買って行くわけですね、そういう傾向が強いんじゃないかと思うんですよね。ということはやはり、飯塚市に滞在時間を長くしてもらうというのが必要だと思っておりますけれども、これについて今後どういうふうに取り組んでいくのか、お考えをお示しいただきたいと思っております。

○商工観光課長

質問委員が言われますとおり、経済効果を上げるためには、観光客の方々に少しでも長く滞在していただけるような工夫、また宿泊客を増やすような企画、開発が必要と考えております。現在、観光協会と取り組んでおりますのは、体験型の観光素材の開発がございまして、本年3月に嘉飯物語と題しまして、飯塚市、嘉麻市、桂川町において38の体験型プログラムを企画いたしました。これにつきましては、国の平成26年2月の補正予算、地域住民生活等緊急支援のための交付金等も活用して、福岡県が実施する福岡よかこ旅行券事業にもエントリーしておりまして、今後ともこういった体験型プログラム等の開発に努めてまいりたいと考えております。また、訪日外国人の旅行者の誘致、いわゆるインバウンドの取り組みを進めておりまして、これにつきましても先ほどの地域住民生活等緊急支援のための交付金、地方創生の先行型になりますが、を活用しまして、アジアを中心とした外国人観光客層をはじめ、新たな観光客獲得のために旧伊藤邸を核として、着地型の市内回遊性を図るべく、旧伊藤邸、嘉徳劇場において、4カ国語に対応した施設内のWi-Fi整備等を行うなど予定をしているところでございます。今後とも地方創生にかかります各種事業を活用しながら、観光振興には努めてまいりたいと考えております。

○道祖委員

今のご答弁聞きながら、ふと思ったんですけど、確か嘉徳劇場にですね、海老蔵さんが来るとかというようなあれが載ったと思うんですよね。ああいうときはですね、お客さんがいっぱい来るんじゃないかと思うんですよね。それはどこに宿泊するんでしょうか。それに来る人

をターゲットにしたときに、どうやってお土産を買ってもらうのかね、ちょっと、ああいうイベントのときは、どういうふうに、市としては、取り組んでいけるのかなと思ったんですけど、何か考えありますか。

○商工観光課長

イベントでございますので、人が、おそらく海老蔵さんのイベントについては、沢山集まられるんじゃないかと思っております。もちろん嘉徳劇場のほうには市内の飲食店のマップとかのパンフレット等は配置をさせていただいております。そういうものも見ていただきながら、まちでお金を落としていただければ、幸いと思っておりますが、宿泊施設、多くの方が来られた場合に、やはり既存の全部を、飯塚市内で受け入れられるかということもございます。福岡が逆に近いところもございまして、こちらでそういうイベントを見て、福岡で泊まられるとか、もちろん飯塚のほうにも宿泊される方もいらっしゃると思っておりますけども、できるだけこちらに滞在していただけるように何らかのいろいろ検討はしてまいりたいと考えております。

○道祖委員

ちょっと一例を出したわけですけど、まあ泊まらせていただいて、お金を落としていただくことが一番いいだろうと思っておりますけど。ただイベントがいろいろあると、イベントを計画すると人が寄ってくるというのは、いま言った内容を考えてもですね、その傾向にあると思うんです。であるならですね、これからのまちづくりの中でいろいろなその、人が来て、いろんな施設、例えば嘉徳劇場だけじゃなくてですね、いろいろ公共の施設においてイベントをやっていく、やれるような施設の整備が必要になってくるのではないかと思うんですけど、その辺については、経済部局だけじゃなくてですね、トータル的に考えたら、そういうことも必要となってくるんじゃないかと思うんですけど、副市長どう思います。

○経済部長

今のご質問のございますが、飯塚市内に嘉徳劇場、コスモスコモン、野外で申しますと、筑豊緑地とか、大きなイベントをできるような、あの施設等もございます。で、今それを100%を活用しているかといったら、そういうことでもなく、またあの街中商店街をですね、先月でしたか、今までコスモスコモン広場でやっていた子ども祭を商店街で使うとか、いろんな工夫が必要になってきますし、今後はそういうような手だても講じていくということで、まずは今ある施設の活用を考えたいと思います。

○道祖委員

それはそれで結構なんですけど、あの公共施設のね、建て替えという部分も出てきてますから、で、そういう建て替え等があればね、イベントを狙ったような、大きく、その中途半端なことをしないで、人をより寄せ易い施設にしていっての方がいいんじゃないかというふうに思って、これ言ってるわけなんですけど、そういう意味では経済部長じゃなくて、副市長どうですか、ということなんです。

○副市長

公共施設の建て替えということは今現在も、いろいろ、取り組んでおるわけですけども、このイベント等に関して、うちのあのコスモスコモンという大きな施設もございますので、そういうことをもっと活用する、あるいは勝盛公園にも、ちょっとしたイベントをできるような施設がありますけど、ほとんど最近は、使われているのをあまりに見かけませんので、まずはそういうところをきっちり利用していただけるようにですね、もっとPRしてやると、あの新たにそういうものを公として建ててやっていくということも、財政的な面もありますけども、まちが活性化するような方向では、今後とも努力していきたいというふうに思っております。

○道祖委員

あんまり所管以外のことはいうつもりはないんですけど、ただ、やはりご承知のように飯塚市は県央の中央にありますからね。人を寄せ集め易いという点については公共施設の建て替え

の際にはですね、いろいろ大きい観点からですね、高い観点から、取り組んでいただきたいということを要望しておきます。その考えは副市長も同じだと思いますけど、それでそうとっていいでしょうか。

○副市長

今どういうイメージで質問委員が言われてるかわかりませんが、そういう公で扱う、あるいは建て替えるような必要性が出たときには当然、そういうものも念頭にやっていくべきであろうというふうに思っております。

○道祖委員

考えが一緒でよろしかったですね。次の質問に入ります。農業振興に関して、農地中間管理機構に関連してお尋ねしますが、新聞報道によりますと、農地中間管理機構ができております。で、その利用率が悪い。2割ぐらいだという新聞報道がっております。で、この中間管理機構の目的等についてですね、説明をお願いしたいと思います。

○農林振興課長

全国規模におきまして、農業経営者の高齢化によりますリタイア等によりまして、耕作放棄地がこの20年で、これは滋賀県全体とほぼ同じ規模でございますけども、約40万ヘクタールに倍増しております。一方、認定農業者や農事法人などの担い手の農地利用は、全農地の5割にとどまっております。このことから農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、都道府県に1つずつ農地中間管理機構を設立し、高齢の方が農業経営からリタイアするとき、地域の担い手相互間で分散している利用権を交換したいとき、農地を貸付けたいとき等に、農地を借り受け又は買い取り、担い手農家に貸付けや売り渡しをする、いわゆる農地バンクとしての機能を果たしていく制度が農地中間管理事業として始まっております。これによりまして、現在、担い手の農地集積5割を、10年後には全農地の8割を占める農業構造を実現することを目標としております。

○道祖委員

国は10年後には全農地の8割を占める農業構造を実現することを目標にしておるというご答弁ですけど、説明がありましたけど。新聞報道等によるとね、借り手はおると、借り手は。借り手はいるけれど貸し手が少ないから、2割程度をしか進んでないと。国の思うとおりには進んでないと。ここですよね。借り手はいると。そこで問題なのは、飯塚市の農政を見ていった時に、10年後の姿を見た時に、どういう状態になっていくのかなと。その農業従事者がだんだん少子高齢化で担い手が少なくなってきたという傾向にはあると思うんですよ。で、その中で私はそう思うんですけど、担当としてどう考えて取り組んでいくのかなということをお尋ねしたいんですけど。

○農林振興課長

現在の飯塚市の耕作面積が約2067ヘクタールでございます。で、中山間地域に多くの農地が分散しておりますことから、全国規模では、約5割の集積が担い手等に出来ておりますけれども、飯塚市のおきましては、担い手等に集積ができております現在の耕作面積は550ヘクタール約26%でございます。で、飯塚市が策定をいたしております農業経営基盤の強化の促進に関するこの基本的な構想におきまして、飯塚市においては、現在の26%の集積を10年後には45%まで高めていこうというようなことで、計画をしているということでございます。で、それによりまして、1年ごとの単年度の集積面積38ヘクタールを目標に集積を年次ごとに進めていきたいと思っております。で、それに関しまして、受けて側の担い手農家の育成等にもですね、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○道祖委員

計画を持って進められてるということで安心しましたけれども、この中間管理機構の説明を、十分に今後も続けていっていただいでですね、放置面積がなくなるよというか、有効活用

できるようにですね、できるだけ前向きに取り組んでいただきますよう要望して、この質問は終わります。

続きましてですね、庄内温泉筑豊ハイツについてお尋ねしてまいりますけれど、これについてもですね、あの、何度か質問がなされておりますし、私もお尋ねしたことがあります。これもあの5年ですね、指定管理者にお任せしておりますが、たしかもう今年度で指定管理者の期間が切れるんじゃないかと思っておりますけど、これについてですね、考え方がまとまっておるならば、お示してください。

○経済施設等対策室主幹

今、質問委員が言われますように、平成21年2月に策定をしております飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画におきまして、指定管理期間が満了いたします平成27年度末までに公の施設としては廃止をし、現指定管理者へ移譲すると。なお、現指定管理者が移譲を希望しない場合は、本市の運営方針を引き継ぐことができる民間事業者等に有償譲渡するというふうになっております。

○道祖委員

で、それは承知しておりますけれど、じゃあもう27年度も入って、残すところ8カ月ですか。で、その間に方向性等を決めていけなくちゃいけないということになっていくわけですけど、現状ではどうなってるんですか。

○経済施設等対策室主幹

現管理者であります一般財団法人筑豊勤労者福祉協会に対しまして、移譲にかかる最終的な意思決定をお願いしているところでございますが、現状のままでの移譲は非常に厳しい状況であるというふうに感じております。そこでその意思確認とあわせまして、一般公募を実施すべく事務的な準備を進めているところでございますので、そのタイミングが来ましたら、委員会でご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○道祖委員

筑豊ハイツは一般公募をかけるということで、それはそれで考え方、あの結構なんですけれども、飯塚市としてはあれを、その民間に移譲するなりしてもですね、その、今の宿泊施設、温泉施設として、そういう条件を具備して、その一般公募等をする考えなのか。全くそういうことは考えないで、土地建物を譲渡するとかですね、そういうことを考えていくのか。そのへんについてはご検討はされてきてるんですか。

○経済施設等対策室主幹

現況はですね、現状有姿のまま、要は庄内温泉筑豊ハイツとしての機能を残した状態で引き受けてくれるところを探しております。しかしながら、いろいろ協議をしていく中で、非常に厳しい状況もありますので、今回、一般公募につきましては、あくまでも今のありのままの姿を前提にしたいというふうに思っておりますが、その結果を受けまして、また次のことを考えていきたいというふうに考えております。

○道祖委員

わかりました。段階を踏んでから取り組んでいくということですね。わかりました。また、あの今後の動きについては逐一委員会に報告をお願いいたします。

続きまして、飯塚市地方卸売市場の件についてお尋ねしますが、これについても一般質問してですね、きておりますけれど、もうこれは民営化の話が壊れて、もう既に3年くらい経ったんじゃないですかね。私が一般質問かけてから、もう2年ぐらいいは経ったと。丸々1年はあるから、まあまあ3年以上経ってるような気はしますけど、私の記憶の中では、で、副市長は、このあり方については27年度のいっばいに方向性をきちっと出すということでありましたけれど、それで、間違いはないですよ。

○経済施設等対策室主幹

確かに、これにつきましても、公共施設等のあり方に関する第1次計画におきまして、完全民営化というふうなことで、話になっておりまして、その予定で話を進めてきておりました。その結果、卸売会社としては、民営化での引き受けは厳しいというふうなことで、それ以降、進展がない状況で今日に至っています。現在、完全民営化の有無について最終的な意思決定をすべく関係者と協議を進めておる段階でございまして、市として現時点で第1次実施計画の見直しを行ったというふうなところまでは至っておりません。今後、民営化ができないというふうな最終結論が出た場合、引き続き公設で運営するのか、どうするのか、そういった決断をすることになってくるかというふうに思っておりますし、その次のステップといたしまして、施設をどうするのかといったような問題に取り組むということになってくる考えております。

○道祖委員

室長は今度は4月で異動でなったばかりでございまして、室長の立場でいうならば、今の答弁で、までかなと思うんですけど。民営化の話が壊れてしまってね、経営の資本も変わってしまってどうしますかって話を、丸々1年経ってる、あの一般質問して、私が一般質問して1年以上経ってるのは事実なんですよ。で、それで、今の答弁というのは、あなたの答弁はいい。あなたは4月から来たんだからしょうがない。その前からいる人は、担当の人は、部長、今日までどうなってるんですか。

○経済部長

今、あの担当主幹が申し上げたのがストーリーでございまして、ストーリーというか今までの大まかな流れでございまして、当然、黙ってほったらかしたわけではございまして、各3所、青果、花き、魚市場の関係者、トップとも常々協議を進めておりますし、また地元の住民の方の要望等もございましたので、その市場につきまして、例えば、現状のまま残す。建てかえる、ほかに移転するとかいうのをいろんな選択肢の中で最善の方法を探っておりまして、その中の1つといたしまして、今の市場を活用したまちづくりができないかとか、そういうのを含めてですね、いろんなのを知恵のある方とも相談をしながらですね、今進めております。で、今現在、ここでお話しすることをさし控えたいところもありますが、着実に、前に進んで検討してまいっております。

○道祖委員

今年度中にはその姿はきちっと出てくるんでしょうけれど、例えばね、市場が残ると、どういう形で残る、民営化で残るのか、民営化を断念して、残るのか。それによってまた取り組みの仕方が違うんですね。例えば民営化で、その場所に残るのか。公営で、その場に残るのか。で、民営化でよそに移るのか。公営化でよそに移るのか、そんなことをいろいろ考えよったらですね、どうなるんだろうと、思うわけですよ。やり方は今その端的に言っても4つあるわけです。市としてですね、きちっと方向性決めないと、じゃあ、27年度に民営化で残します、ここに残しますよと言ったときにですね、菰田の開発計画全体に影響してくるわけですから、その菰田の開発全体を考えていったときには27年度いっぱい計画を示すということですから、この市場のあり方についてはですね、27年度いっぱい決めるというのは、ちょっと遅いんじゃないんですかという思いがあるんですね。これは、一般質問のときも同じことと言ってんですよ。というのは、飯塚駅から5分ぐらいのところじゃないかということをやったという記憶があるんですよ。であるならばあそこを今後の、定住促進の場所としてやっていくという考え方にもできるんじゃないかと。場所的にはいいところじゃないかということをやった記憶がある。そういうやりとりの中で菰田の開発を考えていったら、全体計画を27年度のいっぱいにだすというふうに副市長は答弁したという記憶があるんです。担当部局はその以前にですね、27年、副市長がそういうふう言ってるから27年度いっぱいまで余裕があるというような考え方じゃなくてですね、本来ならばもうそろそろ考え方をきちっと整理しとかなないと、菰田の人たちになんも、その提案出来ないじゃないですか。その全体のまちづくりとい

うことが考えられないんじゃないですか。それは役所がこういうふうに考えました。それを認めれというやり方ではいけないんじゃないかとも思いますよ。で、これも絡んでくるのはやっぱりですね、まち、ひと、しごと創生法との絡みも出てくるわけです。だから、それを考えていったときに、仕事を早め、早めにしとかなないと。副市長がそう言ったからそれに合わせてやりよったってどうしようもないじゃないですか。ね、副市長、どう思います。

○副市長

私は市場についてはですね、経過についてはある程度、今、担当部局も説明しましたが、今年度中にきちっと方向性を出すという答弁もしております。ただ、担当課も非常に努力はしてるんですが、やっぱりその3市場それぞれ、質問委員も十分ご承知だと思いますけど、抱えてある課題、問題が違う。あるいは地元の意向もあります。ただ、私が今、言いましたように今年度中にはですね、きちっとした形でお示しをしたいということで、担当の方がゆっくりしておるといことは決してございませんので、いろんな可能性、考え方、今あの端的に質問者も4つあるんじゃないかと言われましたけど、そういうことを含めてですね、新しい部局もさきほど、担当が説明しておりますが、新設して今年中に方向性を出すためにああいうのを設けたわけですので、時機を失しないようにですね、ま、がんばっていきたいというふうに思っております。

○道祖委員

ぜひ、時機を逸しないようにお願いしたいと思います。経済部局に対する質問通告はこれまでですので、これで終わりたいと思います。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑がないようですから経済部、農業委員会事務局についての質疑を終結いたします。

次に、都市建設部について質疑を許します。

まず質疑事項を一覧表に記載されています7ページ市有物件の建築設計の発注状況について、道祖委員の質疑を許します。

○道祖委員

合併から今日までですね、色々、公共施設の発注が行われてきておりますけど、その発注の状況なんですけれど。特にですね、設計についてですね、建築設計についてどれくらい出てきたのかというのをお尋ねしたいんですけれど。それと合わせてですね、今後の発注見通しがどの程度あるか。この点についてお尋ねいたします。

○建築課長

建築設計委託の発注状況についてお答えします。合併時の平成18年度については4件、平成19年度は9件、平成20年度は3件、平成21年度は1件、平成22年度は3件、平成23年度は1件、平成24年度は3件、平成25年度は20件、平成26年度は11件、平成27年度は7件でございます。で、この中で平成20年度から24年度につきましては、建築課のみの件数でございます。教育施設課の分は含んでおりません。で、合計しますと62件ということでございます。今後のということでございますけれども、ちょっと現時点ではなかなかお答えしづらいところがあるんですけれども、建築課としての予想といいますか、考え方としましては、公民館の耐震改修を伴う老朽改修であるとか、公民館の建設とか、体育館等の建設や改修、で、これら以外ですね、市有物件の老朽施設の改修工事などが考えられると思いますが、建て替えなのか、改修なのかはわかりませんので、すべて改修という考え方をするとですね、想定すると約28件程度ではなかろうかというふうに考えております。

○道祖委員

合併後、いろいろ合併特例債を使って、老朽化した施設の建て替え等が進んでおるわけです。

今後も28件程度が考えられるということなんですけれど、なにを言いたいかというですね、建物を建てる時に、設計というのはやっぱり一番大事なところじゃないかと思うんですね。で、私はちょっと漏れ聞きますところによると、いざ仕事をしますと、し始めたらですね、ちょっと図面にないものが出てきたりいろいろすることがあると。まあ、それが建築の設計ミスなのかどうか、私は知りませんがね。ただあの後でつけ足さなくちゃいけないとかですね、そういうことが往々にして、ここ合併後を見られたということを知っているんですよ。それでそのきちんと、設計業者さんは何社か市内にあると思うんです。市外もあると思いますが、基本的な市内の業者使っていると思いますけど。きちっとですね、そういうことのないようにね、指導していただきたい。というのが、この質問の主旨なんです。で、私こんなこと言ってますけど、事実が、そういうことはあっているかどうかというのは把握しているのか。あとそれをお尋ねいたします。

○建築課長

今、申されましたように、そういう違算といいたいでしょうか、工事上にあつたんじゃないかということ、現実にはですね、ありました。あつたものもございます。施工業者からですね、数量が足らんよとか、ここはちょっとおかしいじゃないかというようなこともわれわれも言われまして、設計事務所あるいは施工業者とですね、協議しながら何とか工事を進めてまいったわけですがけれども、私たちもですね、一昨年3月あるいはさらにその去年のですね3月頃に飯塚市内の全設計事務所集めまして、こういう問題が起きてるという事で、きちっとした、その精査をしてですね、設計をしてくださいという要望を行ってきておるところでございます。で、もちろん市外業者についてもですね、工事を設計する際には、そういう設計ミスのないような対応をしてくださいということで、話をしておりますし、今後もですね、われわれもチェックする側としてもきちっとした対応をしていかなきゃならないということは考えております。

○道祖委員

そうであってほしいと思います。で、指導してから、その後、設計ミスとかいうのは起こってない。問題なくちゃんと指導したら指導が行き届いておりますか。まあ、それは、深く突っ込みませんが、ただそういうことをきちっとですね、起きたらやっぱりあつたという事実をその設計する人達にですね、担当の設計屋さんはもちろんですけど、ほかの人たちにもですね、その業務に係る人たちにきちっとですね、こういうことがあつたと、で、こういうことはないようにいつも、フィードバックかけていただきたいと思います。それを要望して、設計ミスのでない方法等についてはですね、部局の中できちっと対応していただきますようお願いして、この質問終わります。

○委員長

続きまして9ページ都市計画法に基づく開発行為について、道祖委員の質疑を許します。

○道祖委員

都市計画法についてというふうに書いておりますけど、これも一般質問かけておりますけれど、以前、端的に言えば、新飯塚駅東側にマンションが建ってきてると。しかし児童公園等が整備されてないと。役所としては、線路の反対側、新飯塚駅西側に公園を整備したからそこで我慢せよという考えなんだろうけれど、そういう対応でいいのかわかるか。これを一般質問かけて、どう思いますかと。で、以前家が建つたところが、その3千平米以上であっても、道路を入れるとか、いろいろなことをしない限り、形状が変わらない限り指導はできないというのが、今の現実であるというご答弁いただいております。しかし、1万坪の土地を開発すれば、普通だったら都市計画法にのっとれば、300坪の公園を整備しなくちゃいけないという答弁もいただいております。現実には1万坪の土地が開発されていっているのに、住民もふえていっている。それで、市としては何もできない。何もしない。そういうことが、ほんとに今後のまちづくりの中でいいのかわかるか。特に、新飯塚の駅の東側です。西側も整備されたかわかりませ

んけど、新飯塚駅東側であろうが、西側であろうが、玄関口であるのは間違いないんですよ、私はそう思っております。それで、一般質問をかけて、いろいろご答弁いただいておりますが、今後なんらかの検討すべきではないかという宿題をお願いしておりましたけど、それについてどう考えておるのか、ご答弁をお願いします。

○都市計画課長

現在、新飯塚駅東側の旧ミツミ跡地には3棟のマンションが建設されており、まだ存在する跡地の地権者に、今後の開発計画について聞き取り調査を行ったところ、現在検討中との回答ではありますが、その事業者の方に公園等の要望を行っているところでございます。

○道祖委員

要望したら、答え何と行ってましたか。

○都市計画課長

現在、前向きに検討するということの回答は受けております。

○道祖委員

ぜひ前向きに検討していただけるなら、その持ち主さんときちっとですね、今後も協議を重ねて、開発が行われるときに、市としての要望を出して、それがきちっとできるようにしてください。しかし、話し合いができるようになったということについてはね、よかったなと思っています。しかし、届出がない限りね、向こうから相談がない限り、行政は把握できないんですよ。一般質問のときにも言って、じゃあ大丈夫ですと言いながら、じゃあ、その開発は、新飯塚の開発どうなっていますかと言ったら、知りませんというような答弁、あのときいただいていますけどね。であるならですね、当然建物等が建つときにはですね、下水道の利用とか、水道の利用とか、電気の利用とかですね、あるわけですよ、ガス等の利用とか。電気とですね、電気、ガスは民間がやっているからですね、まだしもね、水道と下水道の整備は、役所には相談あっているはずなんですよ、建物が建つとき。であるならば、きちっとその内部の連絡ができるようなね、やり方はできないんですかね。

○上下水道局次長

いろいろな開発の中で、いま質問者言われますように、下水道、または水道といった問い合わせもございますので、その折は、市長部局の都市建設部とは十分協議をしながら進めてまいりたいというように考えております。

○道祖委員

都市建設部のほうはね、情報がないんですよ。だってここの土地を開発したいんで、まず、水道がどう入っているか、何が入っているかを聞くのは水道局に聞くんだと思うんですよ。水道局のほうは情報早いんじゃないですか、上下水道局のほうが。どっちかと言うと。そんな感じしますが、だから、どっちが先でもいいんですけども、きちっとね、情報が入ってきたら、どういう開発が進んでいったんだというのは、把握して、そして、きちっと、児童公園の問題なり、ほかの諸々の問題なりにですね、打ち合わせができるような体制をとっていただきたいなと思いますけど、部長答えないならどうぞ。

○上下水道局次長

いろいろな開発の中で、市長局部のほうが情報早い場合もございますし、上下水道局に当然問い合わせがある場合もございますので、今の質問委員、言われますように、いろいろな、例えば、児童公園等の問題もございますので、連携を密にして、進めてまいりたいと思っております。

○都市建設部長

先程、委員が言われるように、開発にのっとった部分は、当然開発の協議が出てまいります。それ以外の部分につきまして、当然情報が遅い、早いがございますので、気になる点がございましたら上下水道局、当然、都市建設部、市の内部を含めてですね、そういうふうな情報共有

はしてまいりたいというふうには思っております。

○道祖委員

そういうことで、今後の開発については、十分協議、連絡を密にさせていただきますようお願いいたします。ちょっと戻りますけどね、新飯塚駅東側の児童公園の設置の要望についてはですね、今回陸橋に歩道を造るということで、市の土地をですね、そこをいろいろと利用しなくちゃいけないから、今、いろいろと考えられないと、どうしてもそっち側のほうが優先せざるを得ないと、それはそれで結構だと思います。ただですね、それが整理できたら、今度は、あそこ、今後の両方についてはですね、どうするか、検討していただきたいということを要望して、とりあえず、今日はここで終わっておきます。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はございませんか。

○道祖委員

定住政策ですね、嘉麻市で200万円とか、300万円出しますよという広告が出てて、新聞の記事でも取り上げられていましたけど、飯塚市はですね、市外から来たら、今50万円の補助金を出して、市内の工務店を使ったら、10万円の上乘せをしてると。中古住宅を市外の人を買ったら、確か30万円の補助を出しているというふうに記憶しておりますが、数字が間違っていたら、間違っていたと訂正してください。そういう制度があると、あるけれど、このPRがですね、なかなかできていないんじゃないかと思うんですけど、このPRについてはきちっとやってるのかどうか。と申しますのは、時間の関係で端的に言いますけど、ある不動産屋さんが私知りませんでしたということをやられていたんですよ。その人は、たまたま田川から飯塚に移住してきたんですけれども、えっ、私ももらえるんですかって、市内でいろいろ建物を建てたりしている人なんですよ。だから、どういう形でね、金出すのがいやだから、制度はあるけれど、制度を利用させないのか。制度があるから、積極的に定住政策に取り組むのか。どっちの考えなんですかということなんです。ホームページを見れば書いていますよという話じゃなくって、不動産屋さんなり、工務店なり、建設業の皆さんにそういうPRを今日までされてきたのかどうかだけお尋ねします。

○住宅課長

マイホーム取得奨励金につきましては、質問委員言われるとおり、50万円、中古住宅については30万円、市内業者を使った場合には、10万円を上乘せして60万円の奨励金を出すようになっております。平成24年度から始めまして、3年経過後また3年延長してですね、29年までという制度になっておりますけれども、ホームページ、市報は、今月の市報にも状況は一部載せておりますけれども、それ以外では住宅展示場とかですね、チラシを置いてPRをいまやっているところです。不動産業者、その他ですね、すみません、私の手元にいわゆるPRをしたという資料が現在ございませんので、後で確認してまたご報告させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○道祖委員

今後ね、まだ29年度まできちっとあるならば、改めてですね、関係各位各社にですね、PRをしたほうがよろしいんじゃないかと思うんです。せっかく制度入れてですね、やってて、市外の人、嘉麻市と飯塚市の境目がわからないで、嘉麻市に家建てたほうがいいのかと、向こうは300万円で、こっちはゼロだからと、いやいや環境はこちらのほうがいいですよと宣伝しながら、少ないけれど、50万円あります、60万円ありますよと、言い方が全然違ってくると思うんですよ。その意味では、ちゃんとやっていただきたいということを要望して、終わります。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑はないようですから、都市建設部についての質疑を終結いたします。

次に、上下水道局について、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑はないようですから、上下水道局についての質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

お諮りいたします。所管事務調査については調査終了といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、所管事務の調査については調査終了とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:24

再 開 11:35

委員会を再開いたします。

お諮りいたします。執行部から案件に記載の11件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「汚水処理構想について」報告を求めます。

○下水道課長

今年3月末に策定いたしました本市の汚水処理構想についてご説明させていただきます。

お手元に配付しております資料、飯塚市汚水処理構想の1ページをお開きください。汚水処理については、平成26年1月に国土交通省、農林水産省、環境省3省の連名によるマニュアルが通知され、都道府県、市町村は、平成19年度に策定した汚水処理構想を見直すこととなりました。このため、汚水処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、社会情勢の変化等に応じた効率的かつ適正な整備、運営管理手法を選定した上で、県と連携して策定を行っております。目標年度として中期目標年度を平成37年度、長期目標年度を47年度としております。

整備計画の取りまとめについて、23ページをお願いいたします。汚水処理人口普及率については平成25年度末現在75.9%であり、これに対し、平成37年度末に10%アップの85.9%を平成47年度末に94%を目標値としています。

公共下水道については社会資本整備総合交付金を有効活用し、既整備施設の適切な改築更新を推進するとともに、工事コスト縮減を図り、経済的かつ効率的な下水道の整備を促進することとしています。

農業集落排水とコミュニティプラントの区域は、現状のままとし、適正な運営を継続することとしています。

浄化槽については、市民の河川水質環境に対する意識向上のための啓発を図り、また、補助金制度を活用して、浄化槽の整備を促進することとしています。

27ページをお願いします。前回構想との比較を示しています。集合処理の合計面積が1600ヘクタール減になり、浄化槽の個別処理が1600ヘクタール増となります。平成27年度に福岡県が県内市町村の構想を取りまとめ、平成28年度に福岡県構想を策定する予定となっております。また、社会情勢の変化に対応するために5年程度で見直しを行う予定にし

ております。

なお、経済建設委員会以外の議員の皆様にも後日この資料を配付させていただきます。以上簡単ではございますが、汚水処理構想の説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

ちょっとお尋ねいたしますけど、内野の農業集落排水についてですけど、これは今の説明では、今後もそのままだというふうな説明であったと思いますけれど、これは毎年赤字がでてるんじゃないかなったのでしょうか。赤字は出てなかったんだっけ。

○農林振興課長

内野の農業集落排水の収支の説明をさせていただきます。25年度の数字でご説明いたしますが、使用料収入が約517万それから市からの繰り入れが約1700万の収入でございますので、施設の主旨からいいますと、1700万の赤字です。

○道祖委員

これ将来もそのまま、その100%入ってないからですね、収支計算が合わないんだろうと思いますけど、100%入ったらとんとんで黒字にはならないけれど、赤字にはならない程度になるのでしょうか、ということなんです。というのですね。この問題についてはですね、償還がある程度の償還というか、そのどっかの時点でですね、赤字の金額を考えるならば、これは合併浄化槽に切り替えた方がいいんじゃないかと。補助金出して合併浄化槽にした方が市の持ち出しがないんじゃないかというのですね、質疑があったんです。以前。提案がっておりますけど、その点についてですね、今回こういう計画をつくるときに、議論になったのかどうか。

○農林振興課長

えっと、加入率が現在で65%という加入率になっております。

それから償還金の関係でございますけども、現在毎年1300万の元利利子まで含めまして、償還をしております、これが37年度まで続くようになっております。最終的には42年度に償還がすべて完了する、というようなかたちでございます。

で、まだ加入されていない世帯の意向をお聞きしますと、もうすでに管路は自宅の前まで、すでに管路は張り巡らしておりますので、浄化槽等に切り替えをしたいという時点で、農集排のほうを利用したいというふうな意向がほとんどでございますので、早めに農集排のほうにつないでいただくというようなことで推進していきたいと思っております。

○道祖委員

それわかるんですよ。これが問題になったのはですね、あの合併時にですね、問題になったのが、その100%加入で計算して、で、ただ、結果として今言ったようなその加入の数字だと、70%いってないと。で、どうしても持ち出しが1000万以上出ていってると。で、それがいいことなのか悪いことなのかと。40何年で償還終わりますということですけど、あと15年ぐらいですよ、端的に言えば、15年間で1000万以上入らなかつたらね、1000万の赤字を毎年15年間、そのやるんですかっていう質疑があったんですよ。だから、ある程度考えて、計画見直したほうがいいんじゃないですかと、例えば償還の問題もありますけれど、ま、その今後のことを考えていった時に、持ち出しが少ない方法はなんか検討したほうがいいんじゃないですかと、ということが提案あったというふうに記憶してるんですよ。そういうことですね、やられたのかどうか。要は100%を加入させるならいつまできちっとさせるという計画で積極的に取り組んでは来てると思いますけど、で、現実としては70%切ってるわけですよ、で、1千何百万も一般会計から持ち出ししてるわけですよ。1千何百万も持ち出しするぐらいだったらですね、個別に合併槽つけた方がですね、市の持ち出しは一時金としては出るかも分かんないけど。将来的には赤字が負担しなくていいんじゃないか

という質疑があったんです。そういうふうに記憶しているから、その辺をどう考えておるのかということ言ってるです。

○農林振興課長

施設の規模から言いますと、780人槽で1日211トンの処理をできる施設でございます。で、これらの加入といいますか、稼働100%に満たなくても、この施設を処理する上ではある程度100パーセントの処理に近い形で運用する必要がありますので、費用的には余りつなぎ込みの件数が、減るからといって、そのような削減が難しいのではないかと考えておりますので、速やかに100%に少しでも早く加入が近づくようにということをしてですね、まあ、努力していきたいというかたちです。

○道祖委員

あのね、これ、提案されてから、その辺はどうなったかとかいうことをね、1度は把握して、いつどういう形で担当課長、そのいつ提案されたかというのをね、承知してないんでしょう。

これねえ、経済建設委員会でたしか瀬戸議員がですねえ、この問題について、あ、決算委員会かもわかりません。ちょっと記憶、どちらの委員会か覚えておりませんが、あまりにも一般会計から持ち出しが多いんじゃないかと、どこかの時点であり方について検討すべきじゃないかという質疑してるんですよ。要望されてるんです。で、うぐいす台については100%なんですよね、積立金も出てきてるんです。だが、当初の計画は甘かったんじゃないかというお話もありますけれど、しかし、つくったのはしょうがないからですね、稼働率を100%に上げていく努力をしてもらわな困るけれど、けれど、毎年毎年1000万もですね、ずーっと続いていくと、例えば償還が47年ですか、40何年に終わるとしてもですね、また維持していくのにですね、そこで廃止するんですか。廃止してから合併浄化槽にする考え方もあるわけですけど、それをこのまま運営していったら未来永劫ずーっとですね、赤字負担をしなくちゃいけないじゃないかというような質疑だったと記憶してんです。私も記憶の中でいってますから、若干違うところがあるかもわかりませんが、担当課長も初めて課長になったんだから、わからないいであると思う。だからちょっと調べてですね、今後のあり方について、これはこれで、提案としてですね、その構想については報告事項だから受け取るとしてもですね、そういうことがあった事実を、質疑があった事実についてはですね、きちっと把握して、今後どういうふうに取り組むかという考え方はね、持ってもらわないといけないと思いますよ。だから私が言ってることが間違いか間違いじゃないか次回の委員会できちっと報告してください。それだけ要望して、終わります。

○農林振興課長

この農業集落排水施設の運営につきましては、収支の関係で、問題、課題があるということでは、以前から承知されておりますし、またご指摘がされたということで、直接私もお聞きしましたので、前任の担当課長ともその辺の内容をお聞きしまして、どのような、これまでの対応してきたのかということと、これからどのような対策を講じていくのかということを整理をいたしまして、お答えができるようにしていこうと思っております。

○委員長

ほかに質疑ございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」及び「工事請負変更契約について」報告を求めます。

○上下水道局総務課長

上下水道局の工事請負契約の締結につきまして、お手元に配付しております資料によりご報告いたします。横書き工事請負契約報告書上下水道局総務課と記載しております資料をお願いいたします。今回報告します請負契約は、土木一式工事1件及び機械器具設置工事1件で、入

札の執行に当たりましては、業者選考委員会で審議し、入札実施要領に基づき、要件を付して入札を行っております。

まず、柳橋二瀬汚水幹線管渠布設2工区工事につきましては、土木1ランク工事で条件付き一般競争入札を5月20日に行い、1億2924万6840円の予定価格に対し、1億935万5400円、落札率84.60%で有限会社東洋建設が落札いたしました。この入札につきましては、全17社の同額入札になりましたので、地方自治法施行令の規定によりくじ引きで落札者を決定しております。

次に片島ポンプ場機械設備改築工事につきましては、機械器具設置工事で指名競争入札を5月20日に行い、5390万3880円の予定価格に対し5335万2000円、落札率98.97%で、株式会社九州上下水が落札しております。

次に工事請負変更契約の締結につきまして、資料によりご報告いたします。同じく横書き、工事請負変更契約報告書下水道局総務課と記載しております資料をお願いいたします。

柳橋二瀬汚水幹線管渠布設1工区工事につきましては、原契約金額から494万8560円を減額いたしまして、変更契約金額を1億1131万8840円とするものでございます。これは当初設計では管渠を推進工法で施工するうえで地下の支障物の撤去を計画しておりましたが、現地での試掘調査の結果、支障とはならなかったため撤去作業に付随する薬液注入及び土留工事等の工種が不要となり、変更契約を行ったものでございます。以上簡単ですが、工事請負契約及び変更契約の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて」報告を求めます。

○商工観光課長

飯塚市中心市街地活性化事業のうち、商工観光課が所管しております商業の活性化事業の進捗状況につきまして、平成27年度の取り組み概要を中心に資料に基づきご報告いたします。

まず、中心市街地再興戦略事業につきましては、国の平成27年度予算による、経済産業省の事業採択を受け実施する予定のものでございます。

まず、タウンマネージャー設置事業につきましては、平成24年度から中小企業診断士の資格を持つタウンマネージャーを設置しまして、平成26年度までの約3年間、店舗診断など個店の魅力向上や空き店舗対策を始め、国の補助金を活用しましたハード整備やイベント等のソフト事業の支援、商業活性化に向けたさまざまな企画、立案などを行っていただきました。今年度につきましては、基本計画の認定から3年が経過をしまして活性化事業のハード事業が竣工を迎え、新たに整備される施設との連携や今後の持続的な商業活性化の仕組みづくりなど、次のステップ、ステージへのステップアップが必要となりますことから、4月から第2期のタウンマネージャーを新たに公募をいたしまして、3名の応募がっております。4月27日に選定委員会を開催しまして、新しいタウンマネージャー候補を決定したところでございます。現在国の補助金の申請を行っております、採択決定がなされましたら、所定の手続を行い、7月1日より正式に、採用する予定といたしております。

次に国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用した事業でございますが、まず、商業活性化支援事業につきましては、平成27年度より新たに実施をする事業でございます。中心市街地の商業活性化を総合的、一体的に推進するために中心市街地活性化協議会で、協議、決定された商業活性化事業に対して補助金を交付し、健幸商店街創造事業や街なかギャラリー事業、空き店舗対策事業などを一体的に推進していくこととしております。事業例としましては、「街なかさるくで、健幸商店街事業」につきまして、街なか交流健幸広場におきまして、ス

ロージョギングや親子運動教室、メタボ予防教室等を実施する予定としております。

次に戦略的逸品店舗誘致事業につきましては、現在大手居酒屋チェーンの系列2社を出店交渉を行っております。1社につきましては、本市を視察していただく予定となっております、日程調整を行っているところでございます。また、もう1社につきましては、本市視察後具体的な検討を今行っているところでございます。今年度も引き続き積極的な店舗誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

最後に、街なか循環バス運行事業につきましては、中心市街地活性化事業の効果促進事業として実施するものでございます。今年度より2年間の実証実験運行を行うこととしております。4月1日に出発式を行いまして、3ルート9便で運行を開始しております。今後、広報活動も行いながらバス利用促進に努めてまいりたいと考えております。以上で、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成26年度予約乗合タクシー・コミュニティバス利用状況について」報告を求めます。

○商工観光課長

平成26年度の予約乗合タクシー及びコミュニティバスの利用状況につきまして、資料に基づき、ご報告いたします。

まず、資料1枚目の予約乗合タクシーについて、ご説明いたします。(1)の運行状況につきましては、①に記載のとおり市内中心部の飯塚、立岩、菰田の3地区を除いた8地区を合計11台で運行しております。また、②に記載しておりますとおり平成26年度の年間運行日数は241日の平日運行で、8時から17時までの1日8時間の運行時間となっております。

次に、(2)の利用者登録数につきましては、①に市全体の月ごとの利用者登録数の推移、②には地区別の登録者数を記載しております。平成26年度末の登録者数合計は①の表の右側合計欄に記載しておりますとおり市全体で8698人となっており、昨年度末と比較しますと、846人、10.8%の増となっております。地区別に見ますと、②に記載しておりますとおり筑穂地区、穂波地区の登録者数が多く、非運行地域の飯塚、立岩、菰田の3地区では少ない状況となっております。

次に、(3)の利用者数につきましては、①に市全体の月ごとの推移、②には地区ごとの利用者数を記載しております。平成26年度の利用者数合計は、①の表の右側平成26年度合計欄に記載しておりますとおり市全体で4万2721人、1日平均では177.3人となっており、昨年度と比較しますと、市全体では5875人、15.9%の増、1日平均利用者数では24.4人、16%の増となっております。地区別に見ますと、②に記載しておりますように、筑穂地区、穂波地区で利用者が多く、飯塚東地区、鯉田地区では少ない状況となっております。

続きまして、資料2枚目をお願いいたします。コミュニティバスについてご説明いたします。

(1)の運行状況につきましては、颯田・飯塚線、庄内・飯塚線、筑穂・飯塚線の3路線を3台で平成26年度は平日の241日を運行しております、1日当たりの運行便数及びのべ停車バス停数は表に記載のとおりでございます。

次に、(2)の利用者数につきましては、①に市全体の月ごとの利用者数の推移、②には路線ごとの利用者数を記載しております。平成26年度の利用者数合計は、①の表の右側平成26年度合計欄に記載しておりますとおり市全体で2万160人、1日平均では83.7人となっており、昨年度と比較しますと、市全体では1670人、9%増、1日平均利用者数では7人、9.1%の増となっております。

路線別に見ますと、②に記載しておりますように、前年度と比較しますと、穎田・飯塚線では10.9%の増、庄内・飯塚線では7.5%の増、筑穂・飯塚線では、9.0%の増と全路線とも利用者数は増加傾向となっております。以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

○田中裕二委員

すみません、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、今の説明、予約乗合タクシー、コミュニティバスは、平日のみの運行と言うことでございますが、4月1日から走っております街なか循環バスは土曜日にも運行されていると、私はそういう認識をしておりますが、間違いないですかね。

○商工観光課長

間違いございません。

○田中裕二委員

予約乗合タクシー、コミュニティバスは平日しか運行しないのに、街なか循環バスは土曜日を運行する、この理由は、どういうことで運行されてるんですか。

○商工観光課長

街なか循環バス、これは、代表質問のときにもお答えをさせていただいたと思いますが、街なか循環バスにつきましては、中心市街地活性化事業の効果促進事業として地域公共交通の核である路線バス、鉄道、コミュニティバスとの連携軸としての交通体系の整備を行いまして、市民の方々の移動手段の確保、街なかの利便性の回復を図ることとして、その一環として、実施、平成27年、28年度の2年間、実証実験運行として、実施することとしているものでございます。

コミュニティバスや予約乗合タクシーも街なか循環バスの運行に合わせて土曜日を運行をしたいというところがございますけど、行革の外部審査会におきまして、コミュニティバス等につきましては、コストを維持しながら成果を拡充するという工夫をなさいと、いうことで方向性を示されております。

また一方では、民間事業者との協議におきまして事業系を圧迫するという声もありますことから、街なか循環バスの2年間の実証運行による利用状況等も検証しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

○田中裕二委員

土曜日、利用したいという方はたくさん声を聞くんですよ。病院にいきたいけども、予約乗合タクシーが来ない、コミュニティバスが運行していない。そういったふうの声もたくさん聞きますんで、ぜひとも運行の方向で検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長

他に質疑ございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯まちプレミアム商品券の発行について」報告を求めます。

○商工観光課長

飯まちプレミアムの商品券の発行についてご報告いたします。

本商品券につきましては、飯塚商工会議所が飯塚市商工会と連携をしまして、市内での消費需要の喚起及び個人消費の拡大を図ることとしまして、市内商業の活性化を図ることを目的として、平成21年度から発行しておりますが、今年度は国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用しまして、例年より販売総額及びプレミアム率につきまして、例年より拡大した

内容で7月1日から販売開始をするということとしておりますので、その概要について、資料に基づき、ご説明させていただきます。

商品券の販売価格は1万円でございます。500円券の24枚綴り、で1万2千円分となっております。プレミアム率は例年の10%から20%にアップをしております。

また、発行部数は5万冊で販売総額5億円プレミアム分を含む発行総額は6億円となっております。

販売期間は、昨年度より開始が約1カ月遅く7月1日から11月30日までとなっております。使用可能期間も昨年度より約1カ月遅く12月31日までとなっております。

販売方法、取扱店舗につきましては、資料に記載のとおりでございます。取扱店舗数につきましては、500店舗を目標としておりますが、6月4日現在では、370件の登録となっております。

プレミアム分の負担割合につきましては、市が7.3割、県が2.7割の負担となっております。例年は取扱店舗に2割の負担をいただいておりますが、今年度は国の交付金を活用した事業でありますことから、取扱店舗の負担はなしとしております。以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

○田中裕二委員

1つだけ確認させていただきたいんですが、この表の商品券の取り扱い店舗のところに消費の促進・喚起に適当でない業種は除くということで、その次から括弧して、不動産業、チケットをどうのこうのと、たばこ等と書いてありますけれども、この括弧以降のものについては利用できないという、そういうことでいいんですね。

○商工観光課長

商品券の取扱店として登録ができないということで、だから、この業種については使えないということになります。

○委員長

他に質疑ございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でございますので、ご了承願います。

次に、「平成27年3月24日議決の和解（道路訴訟及び訴訟に関連する問題並びにごみ撤去問題）の進捗状況について」報告を求めます。

○建設総務課長

平成27年3月24日議決の「和解（道路訴訟及び訴訟に関連する問題並びにごみ処理問題）」の進捗状況について報告いたします。

平成27年3月24日に議決をいただきました「和解（道路訴訟及び訴訟に関連する問題並びにごみ処理問題）」について、議決の日と同時に合意書の締結に至っております。その後、合意書の規定に基づき、平成27年3月25日に相手方より当該訴訟の取下書が提出され、平成27年3月30日に本市より相手方に対し、土地上の構造物の撤去等の和解金1億2763万7千円の50%に相当する6381万8500円を支払っております。

また、平成27年4月13日に構造物等を撤去する作業に着手したことを確認いたしております。以上簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」報告を求めます。

○農業土木課長

工事請負変更契約について2件をご説明いたします。お手元資料の工事請負変更契約報告書農業土木課の分でございます。

まず1枚目の案件につきましてご報告いたします。この事業は、平成26年度繰越工事において浸水対策事業で実施しています工事名、大谷池関連貯水施設新設工事でございます。変更契約内容につきましては、原契約額5156万5680円を38万6640円減の5117万9040円とするものでございます。この概要につきましては、施工地に隣接いたします民地の高さ約7mの既設擁壁に対しまして、工事施工における影響とその対応策工法を当初、鋼管杭10mで計画しておりましたものを、深層混合攪拌3.5mの工法に変更したものでございます。また、現場発生土による埋戻計画をしておりましたが、土質が軟弱であることから、購入土に変更したものでございます。

続きまして、2枚目の報告書を説明させていただきます。本件の報告は、先ほどと同じように平成26年度繰越工事の浸水対策事業において実施している工事名、鯉田井手ノ上用排水路改良3工区工事でございます。原契約額9123万1920円を475万8480円の減の8647万3440円とするものでございます。この概要と致しましては、建設残土処分計画を当初、残土処理施設へ持ち込み処理をするようにいたしておりましたが、近隣の市有地において仮置き処理が可能となったことから、処理方法の変更を行ったことから、減額変更を行ったものでございます。以上簡単でございますが、工事請負変更契約の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」報告を求めます。

○土木管理課長

工事請負変更契約の報告をいたします。お手元に配付しております資料をお願いいたします。

徳前大橋修繕工事でございますが、原契約金額5356万5840円に103万4640円を増額し、変更契約金額を5460万480円とするものでございます。その主な理由といたしまして、交通渋滞緩和のため徳前大橋内に右折レーンを設置したことに伴い、左岸徳前側取付舗装の打ち替え及びラインの増工その他数量の精査により変更を行ったものでございます。以上簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道上における車両損傷事故について」報告を求めます。

○土木管理課長

市道上における3件の車両損傷事故について、一括して報告いたします。

1件目の事故は、平成27年4月5日午前0時ごろ伊岐須地内の市道、太郎丸・相田線において、当事者が花瀬方面から相田方面に走行中、進行方向左寄りにできた窪みに車両左側前輪のタイヤを落とし込ませ、左側前輪のタイヤ・ホイールを損傷させたものでございます。事故によります市の過失割合は50%であり、当事者車両の損害賠償額は7万2900円で示談しております。

次に、2件目の事故は、平成27年4月14日午後零時30分ごろ上三緒地内の市道立岩・上三緒線において嘉麻市方面から飯塚市方面に走行中、進行方向左寄りにできた窪みに車両左側前輪のタイヤを落とし込ませ、左側前輪タイヤ・ホイールを損傷させたものです。事故によ

ります市の過失割合は50%であり、当事者車両の損害賠償額は3万1910円で示談をしております。

続きまして、3件目の事故は、2件目の事故の発生源を発見することができなかった事と事故の通報が午後4時30分と時間が経過していたことにより、補修までに時間を要したため同じ場所で発生しております。事故の概要につきましては、2件目と同一日である平成27年4月14日午後2時45分ごろ市道立岩・上三緒線を嘉麻市方面から飯塚方面へ走行中、対向車が来たため端によけたところ、道路左側にできた窪みに車両左側の前輪と後輪のタイヤを落とし込ませ、左側前後輪のタイヤ・ホイールなどを損傷させたものです。事故の過失につきましては、現在相手方と協議中でございます。

道路点検補修につきましては、日ごろより市報などでの情報提供依頼の掲載や職員への呼びかけ、パトロールなどを行い、補修箇所を発見した際は、迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて管理を行ってまいります。以上簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況について、お手元に配付いたしております資料によりご報告いたします。

今回報告をいたします3件の工事は、潁田排水ポンプ場新設に付帯する専門工事1件及び大日寺川排水ポンプ場新設に付帯する専門工事2件でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において指名競争入札参加者指名基準及び運用基準に基づきまして、電気工事につきましては、電気A等級の市内登録業者を、機械工事につきましては、機械器具設置の市内登録業者を指名することを決定し、入札を執行いたしました。

次に入札の結果についてでございますが、ご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。潁田排水ポンプ場新設（電気）工事につきましては、3者による入札を執行いたしました。その結果落札額が1億3500万円、落札率94.35%でアイテックシステム株式会社が落札いたしております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。大日寺川排水ポンプ場新設（電気）工事につきましては、2者による入札を執行いたしました。その結果、落札額9959万3280円、落札率95%で株式会社幸袋テクノが落札しております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。同じく大日寺川排水ポンプ場新設（機械）工事につきましては、8者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億854万円、落札率94.83%で、株式会社オカベ工事が落札しております。以上簡単ではございますが、工事請負契約についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。